

薬局揭示事項

・種別 保険薬局
厚生労働省が定める基準による調剤を行っています。
当薬局は、患者さまの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。

・施設基準 調剤基本料 1 地域支援体制加算1 連携強化加算 医療DX推進体制整備加算 在宅薬学総合体制加算 後発医薬品調剤体制加算
国立病院・大学病院・病院・医院・歯科医院ほか全国の保険医療機関の処方箋（FAX、Web、オンライン含む）
※処方箋による医師の指示がある場合には、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。

・備蓄医薬品数 約14,000品目
※厚生労働省は後発医薬品（ジェネリック）の普及に積極的に取り組んでいます。医師の指示がある場合を除き、患者さまご希望により後発医薬品（ジェネリック）に変更できます。当薬局では、後発医薬品（ジェネリック）の調剤に積極的に対応しておりますので、後発医薬品（ジェネリック）について不安のある方は、薬剤師にご相談ください。
また、当薬局は後発医薬品（ジェネリック）を調剤する体制が評価されており、「後発医薬品調剤体制加算」を算定しています。

・明細書 医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
※明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

・夜間休日加算 下記時間帯に処方箋を受け付けの場合は通常より若干、負担金が高くなります。
・平日 19：00以降
・土曜 13：00以降
・12月29日～1月3日（終日）

・保険外負担について 当薬局では、下記の事項に関して実費で負担いただいております。
・在宅患者訪問薬剤管理指導に係る交通費 ￥実費

・居宅療養管理指導（介護予防含む） 介護事業所番号 2842200517

1. 提供するサービスの種類 居宅療養管理指導 及び 介護予防居宅療養管理指導
薬剤師による居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導とは、要介護または要支援認定を受けた患者さまがお薬を安心して安全に使用いただくために、医師の指示のもとに行う訪問サービスです。薬剤師がご自宅や施設を訪問し、あらかじめ策定した薬学的管理指導計画に基づき、薬学的管理指導（効果の確認・使用上の注意の説明・副作用などと身体への影響の継続的確認・管理のサポート等）を本人や家族、施設スタッフ等に対して行い、関係職種への必要な報告を行います。

2. 営業日及び営業時間 9：00～19：00（月・火・水・金） 9：00～17：00（木） 9：00～15：00（土） 日祝祭日休み

3. 利用料金 ①居宅療養管理指導サービス費として
・1回518円～1554円（ただし月4回まで）
・1回379円～1137円（単一建物居住者数2人以上）
・1回342円～1026円（単一建物居住者数10人以上）
※ただし、別に厚生労働大臣が定める疾患の方の場合1週に2回かつ月8回まで
②麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合
・1回あたり100円～300円加算
③交通費は指定地域外の場合に限り実費を徴収いたします。
上記①～③の他、下記については医療保険制度の負担割合に応じてご負担いただけます。
なお、負担の割合は対象となる保険の種類によって異なります。

④薬代や薬剤の調整に係る費用の一部
●在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料・・・500点（500円～1500円）
病状の急変等により緊急に訪問し、必要な指導を行なった場合
●在宅患者緊急時共同指導料・・・700点（700円～2100円）
病状の急変等により医師、看護師、介護支援専門員等と共に訪問し、共同で必要な指導を行なった場合

・緊急連絡先等 緊急時の調剤、居宅療養管理に対応できる体制（24時間）を整備しています。
緊急の調剤を必要とする事態が生じた場合には、下記へご連絡ください。
なお、休日・深夜等営業時間外の緊急の調剤につきましては時間外の手数料がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
営業時間中 は右記電話番号にてご連絡ください。 079-424-4134
営業時間 月曜日・火曜日・水曜日・金曜日 9：00～19：00
木曜日 9：00～17：00
土曜日 9：00～15：00
上記以外は079-424-4134（転送）へご連絡ください。
万一これらの電話番号で連絡の取れない場合は下記の協力薬局へご連絡ください。
・梅公堂薬局 J 加古川駅前 加古川市加古川町満之口503-2 079-456-2750

調剤報酬点数表（令和7年10月1日以降、順次施行）

第1部 調剤報酬表	項目	単位数	主な要件・留意事項	点額
調剤基本料				1日1回服用の薬剤は1.00点、2日1回服用の薬剤は1.50点、3日1回服用の薬剤は2.00点、4日1回服用の薬剤は2.50点、5日1回服用の薬剤は3.00点、6日1回服用の薬剤は3.50点、7日1回服用の薬剤は4.00点、8日1回服用の薬剤は4.50点、9日1回服用の薬剤は5.00点、10日1回服用の薬剤は5.50点、11日1回服用の薬剤は6.00点、12日1回服用の薬剤は6.50点、13日1回服用の薬剤は7.00点、14日1回服用の薬剤は7.50点、15日1回服用の薬剤は8.00点、16日1回服用の薬剤は8.50点、17日1回服用の薬剤は9.00点、18日1回服用の薬剤は9.50点、19日1回服用の薬剤は10.00点、20日1回服用の薬剤は10.50点、21日1回服用の薬剤は11.00点、22日1回服用の薬剤は11.50点、23日1回服用の薬剤は12.00点、24日1回服用の薬剤は12.50点、25日1回服用の薬剤は13.00点、26日1回服用の薬剤は13.50点、27日1回服用の薬剤は14.00点、28日1回服用の薬剤は14.50点、29日1回服用の薬剤は15.00点、30日1回服用の薬剤は15.50点、31日1回服用の薬剤は16.00点
①内服薬料				70日以下 4.6、8-14日以下 2.6、15-28日以下 5.6、29日以下 6.6
②注射薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
③外用薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
④点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑤吸入薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑥貼付薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑦点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑧点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑨点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑩点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑪点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑫点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑬点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑭点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑮点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑯点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑰点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑱点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑲点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
⑳点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉑点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉒点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉓点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉔点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉕点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉖点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉗点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉘点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉙点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉚点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉛点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉜点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉝点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉞点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㉟点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊱点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊲点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊳点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊴点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊵点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊶点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊷点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊸点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊹点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊺点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊻点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊼点鼻薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊽点耳薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊾点舌薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6
㊿点眼薬料				1000円以下 4.6、1000円超 5.6

第2部 薬学管理料

項目	単位数	主な要件・留意事項	点額
調剤管理料			
①内服薬料			
②注射薬料			
③外用薬料			
④点眼薬料			
⑤吸入薬料			
⑥貼付薬料			
⑦点鼻薬料			
⑧点耳薬料			
⑨点舌薬料			
⑩点眼薬料			
⑪点鼻薬料			
⑫点耳薬料			
⑬点舌薬料			
⑭点眼薬料			
⑮点鼻薬料			
⑯点耳薬料			
⑰点舌薬料			
⑱点眼薬料			
⑲点鼻薬料			
⑳点耳薬料			
㉑点舌薬料			
㉒点眼薬料			
㉓点鼻薬料			
㉔点耳薬料			
㉕点舌薬料			
㉖点眼薬料			
㉗点鼻薬料			
㉘点耳薬料			
㉙点舌薬料			
㉚点眼薬料			
㉛点鼻薬料			
㉜点耳薬料			
㉝点舌薬料			
㉞点眼薬料			
㉟点鼻薬料			
㊱点耳薬料			
㊲点舌薬料			
㊳点眼薬料			
㊴点鼻薬料			
㊵点耳薬料			
㊶点舌薬料			
㊷点眼薬料			
㊸点鼻薬料			
㊹点耳薬料			
㊺点舌薬料			
㊻点眼薬料			
㊼点鼻薬料			
㊽点耳薬料			
㊾点舌薬料			
㊿点眼薬料			

介護報酬（令和6年6月1日施行分）

項目	単位数	主な要件・留意事項	単位数
居宅療養管理指導料			
①単一建物居住者 1人			518円
②単一建物居住者 2-9人			379円
③必要労働者 10人以上			342円
④必要労働者 10人以上			264円
⑤必要労働者 10人以上			209円
⑥必要労働者 10人以上			154円
⑦必要労働者 10人以上			109円
⑧必要労働者 10人以上			54円
⑨必要労働者 10人以上			0円
⑩必要労働者 10人以上			0円
⑪必要労働者 10人以上			0円
⑫必要労働者 10人以上			0円
⑬必要労働者 10人以上			0円
⑭必要労働者 10人以上			0円
⑮必要労働者 10人以上			0円
⑯必要労働者 10人以上			0円
⑰必要労働者 10人以上			0円
⑱必要労働者 10人以上			0円
⑲必要労働者 10人以上			0円
⑳必要労働者 10人以上			0円
㉑必要労働者 10人以上			0円
㉒必要労働者 10人以上			0円
㉓必要労働者 10人以上			0円
㉔必要労働者 10人以上			0円
㉕必要労働者 10人以上			0円
㉖必要労働者 10人以上			0円
㉗必要労働者 10人以上			0円
㉘必要労働者 10人以上			0円
㉙必要労働者 10人以上			0円
㉚必要労働者 10人以上			0円
㉛必要労働者 10人以上			0円
㉜必要労働者 10人以上			0円
㉝必要労働者 10人以上			0円
㉞必要労働者 10人以上			0円
㉟必要労働者 10人以上			0円
㊱必要労働者 10人以上			0円
㊲必要労働者 10人以上			0円
㊳必要労働者 10人以上			0円
㊴必要労働者 10人以上			0円
㊵必要労働者 10人以上			0円
㊶必要労働者 10人以上			0円
㊷必要労働者 10人以上			0円
㊸必要労働者 10人以上			0円
㊹必要労働者 10人以上			0円
㊺必要労働者 10人以上			0円
㊻必要労働者 10人以上			0円
㊼必要労働者 10人以上			0円
㊽必要労働者 10人以上			0円
㊾必要労働者 10人以上			0円
㊿必要労働者 10人以上			0円